

令和元年度 第2回宗谷管内地域いじめ問題等対策連絡協議会



令和2年2月12日（水）、宗谷合同庁舎2階講堂において、標記協議会を開催しました。

本協議会は、宗谷管内におけるいじめ・不登校等の生徒指導上の諸課題への対策に関する取組や連携の在り方などについて協議を行い、児童生徒の問題行動等の未然防止を図ることを目的として開催しています。

第2回協議会では、今年度の取組の成果と課題を交流するとともに、不登校など宗谷管内における生徒指導上の諸課題について協議を行いました。

テーマ「市町村や学校のいじめ防止基本方針に基づく取組を推進する」

<重点推進項目 1>

市町村や学校のいじめ防止基本方針を分かりやすく示し、教職員・児童生徒・保護者・地域住民で取組を推進する

- 【成果】
各学校等で、いじめ防止基本方針の周知の方法を工夫し、いじめの未然防止、早期発見の取組が行われている。
- 【課題】
保護者や地域住民が「いじめ防止基本方針」の内容を理解し、学校・家庭・地域が連携を図った取組を推進する必要がある。

<重点推進項目 2>

家庭、関係機関と連携してネットいじめの根絶に取り組むとともに、
大人が責任を持ってインターネットの正しい利用をサポートする取組を推進する

- 【成果】
各学校や地域等で、児童生徒を対象にしたインターネット利用に関する講話や、保護者を対象にした研修会など、インターネットの正しい利用をサポートする取組が進められている。
- 【課題】
学校や教育委員会等が、インターネットの使用状況等を積極的に情報発信し、家庭や地域と課題を共有しながら正しい利用をサポートする取組を地域全体で推進する必要がある。

<重点推進項目 3>

児童生徒が学校や市町村独自の活動において、いじめの問題を主体的に考え、宣言等に基づく取組を支援する

- 【成果】
各学校等で、関係機関と連携を図り、人権教室や児童生徒がいじめの問題を主体的に考える活動が行われている。
- 【課題】
教育委員会や地域等が、子どもを対象にいじめの問題について主体的に考える機会を設け、いじめを許さない環境づくりや子どもの対人関係能力を育む必要がある。

今日的な生徒指導上の諸課題への対応について

不登校児童生徒の増加に対する支援が喫緊の課題であり、関係機関と情報を共有するとともに、SSWや児童相談所等と連携しながら、児童生徒やその保護者に対する支援を充実させる必要がある。

次年度も、学校、家庭・地域、関係機関が相互に連携・協力し、宗谷管内の児童生徒の実態を踏まえた取組を推進してまいります。

